

小中学校における静岡茶の食育と 愛飲の促進について

(令和3年度第1回県民会議資料)



説明項目

- 1 令和2年度県民会議の結果
- 2 令和3年度 of 取組
- 3 今後の取組に向けた検討

1 令和2年度県民会議の結果

開催日等

- ・開催日 第1回：令和2年10月16日（金） 第2回：令和3年2月に書面会議
- ・委員 磐田市教育長他（出席者第1回10名、第2回13名）オブザーバー：木苗直秀教育長

静岡茶の愛飲の定着に向けた主な意見

内 容	対応 番号
・茶産地以外でも、PTA主体でお茶講座が実施できるような体制づくりが必要	①
・愛飲の取組が難しい学校や家庭の要因を確認し、対応することが重要	②
・地域によって文化や風土が異なるため、なぜ子どもたちにお茶を飲んでもらうのか、愛飲に対する取組について保護者に丁寧に説明して、理解していただく必要がある	③
・お茶ができるまでの流れや歴史、文化、静岡におけるお茶の位置付けなど、学問的側面からも教育することが重要	④
・生産者や茶商等と協力し、地域として継続した取組を行っていくことが重要	⑤

2-1 静岡茶講座の実施(意見①、④、⑤)

児童生徒向け静岡茶講座の実施

- ・学校、家庭、地域が連携した静岡茶の食育体制を整備するため、国庫事業を活用し、児童生徒、保護者を対象とした静岡茶講座を実施

区 分		内 容
期 間		令和3年11月5日から令和4年1月27日まで
対 象		東部、伊豆地域の公立小中学校・県立特別支援学校の児童生徒及び保護者 開催を希望する学校にて実施(15校計19回)
講 座	講 師	JAなんすん(講師数名)
	対象人数	30名程度(45～60分/1コマ)
	講義内容	静岡茶の概要、お茶の種類、お茶のおいしい淹れ方デモ等
	進め方	おいしいお茶の入れ方を実践

2-2 静岡茶講座の実施(意見①、④)

食育担当者向け講習会の開催

・食育の核となる人材の資質と実践力向上を図り、各学校でのおいしいお茶の淹れ方授業の実施に向けて、県経済産業部と県教育委員会、日本茶インストラクター協会、市町が連携して、各学校の食育担当教諭向け講習会を開催

区 分		内 容
期 間		令和3年11月19日から12月16日まで
対 象		県内の公立小中学校・県立特別支援学校の食育担当教諭 (複数会場、別日程、計8回) ※9.10月に予定していた静西管内は緊急事態宣言により中止
講 座	講 師	日本茶インストラクター、日本茶アドバイザーを取得した栄養教諭等
	対象人数	20～35名程度(160分)
	講義内容	お茶に関する基礎知識、お茶のおいしい淹れ方模擬・実習
	進め方	お茶のおいしい淹れ方について模擬授業形式で実習

2-3 国庫補助事業を活用した小中学校へのお茶の提供(意見②、③、⑤)

県内全ての小中学校にお茶を提供

- ・国庫事業「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」を活用し、JA静岡経済連や農協、茶業関係団体等と連携して、県内小中学校や特別支援学校の児童生徒等に静岡茶を無償提供



←保護者向けにお茶の淹れ方を記載したおたよりを作成し、家庭での愛飲の取組を促進

- ・各学校に対し、愛飲を推進する期間の設定を推奨

2-4 静岡茶食育資料の配布(意見②、④)

県内小中学校へのチラシの配布

- ・お茶の無償提供の際、食育授業を行う際に活用できるお茶の食育に関する情報や指導事例をまとめた資料を配布
- ・市町教育委員会経由で県内の小中学校(公立、県立(特支含む)、私立、国立)へ送付
- ・お茶の歴史や産地、種類や効能が学べる冊子からお茶の食育に関する取組事例集、お茶をつかったレシピのHP等様々掲載しており、必要な情報を得ることが可能



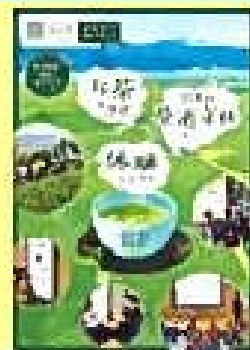
お茶の提供にあわせ、
教育現場におけるお茶の
食育活動への活用を依頼

教員向け・子供向けそれぞれの
デジタル教材を作成中
→配布予定

2-5 ふじのくに茶の都ミュージアムにおける活動(意見②、④)

ふじのくに茶の都ミュージアムにおける小中学校の施設見学の受入

- ・施設見学や体験学習を積極的に受け入れており、26校1,030名が来館（令和3年10月28日時点）
- ・学校向けのプログラムや体験メニューを紹介したガイドブックを県内の全小中学校へ配布し、展示内容・体験への関心を喚起



学校への茶ミュージキットの貸し出し

- ・来館が難しい学校やお茶の学習を行う学校等を対象に、お茶の学習教材の貸し出しを実施（無料）
- ・実際に茶葉を見たり香りを確かめながら学習することができる
- ・令和4年1月下旬まで予約満枠



- ・ミュージアムを利用することで、実際に見て、体験することができ、学ぶ機会が充実
- ・貸し出し教材等により、来館できない学校でも活用可能なコンテンツが充実

2-6 Cha-1グランプリの開催(意見④)

小学生向け茶競技会「Cha-1グランプリ」の開催

- ・県内の小学生を対象に、茶を用いた競技を通じて茶への関心と親しみを深めてもらうことを目的とした「Cha-1グランプリ」を令和3年3月6日(土)にオンラインで開催
- ・①お茶クイズ(全25問)、②外観による茶種当て(全6問)、③闘茶(飲用による茶種当て)(全3問)の3競技により、全県のチャンピオンを決定
- ・大会上位3名を対象に令和3年3月23日(火)に表彰式を実施し、表彰状と賞品を授与
- ・令和3年度は中学生も対象とし、HP等により公募を行い開催する予定(30名程度)



令和2年度Cha-1グランプリの様子

2-7 生産者や茶商等と協力した地域の取組(意見③、⑤)

県内の小・中・高の児童生徒を対象にした、お茶の入れ方教室の実施

- ・JAや県茶商工業協同組合、日本茶インストラクター協会や各市町の茶業振興協議会等は、急須で入れて飲むお茶の美味しさや静岡茶の魅力を伝える取組を県内各地で展開している。
- ・参加者からは、「もっと静岡茶のことを知りたくなった」「この講座でお茶ファンになりました」など、多くの声が寄せられている。

急須で茶「おいしい」
付属島田中 入れるこつ学ぶ




静岡の茶を児童の文化

島田中央小学校の児童が、茶の入れ方を学ぶ。静岡茶の魅力を伝えるため、県内各地で茶の入れ方教室が展開されている。児童たちは、茶の入れ方を学び、静岡茶の魅力を学ぶ。また、茶の産地である静岡県の風景も紹介されている。

2017.10.14 静岡(9)

おいしい入れ方学ぶ
牧之原の菑山小3年生



茶況

13日

児童が入れ方を学んだお茶教室
＝牧之原市の菑山小

2017年10月14日、静岡県牧之原市菑山小学校で、茶の入れ方教室が開かれた。児童たちは、茶の入れ方を学び、静岡茶の魅力を学ぶ。また、茶の産地である静岡県の風景も紹介されている。

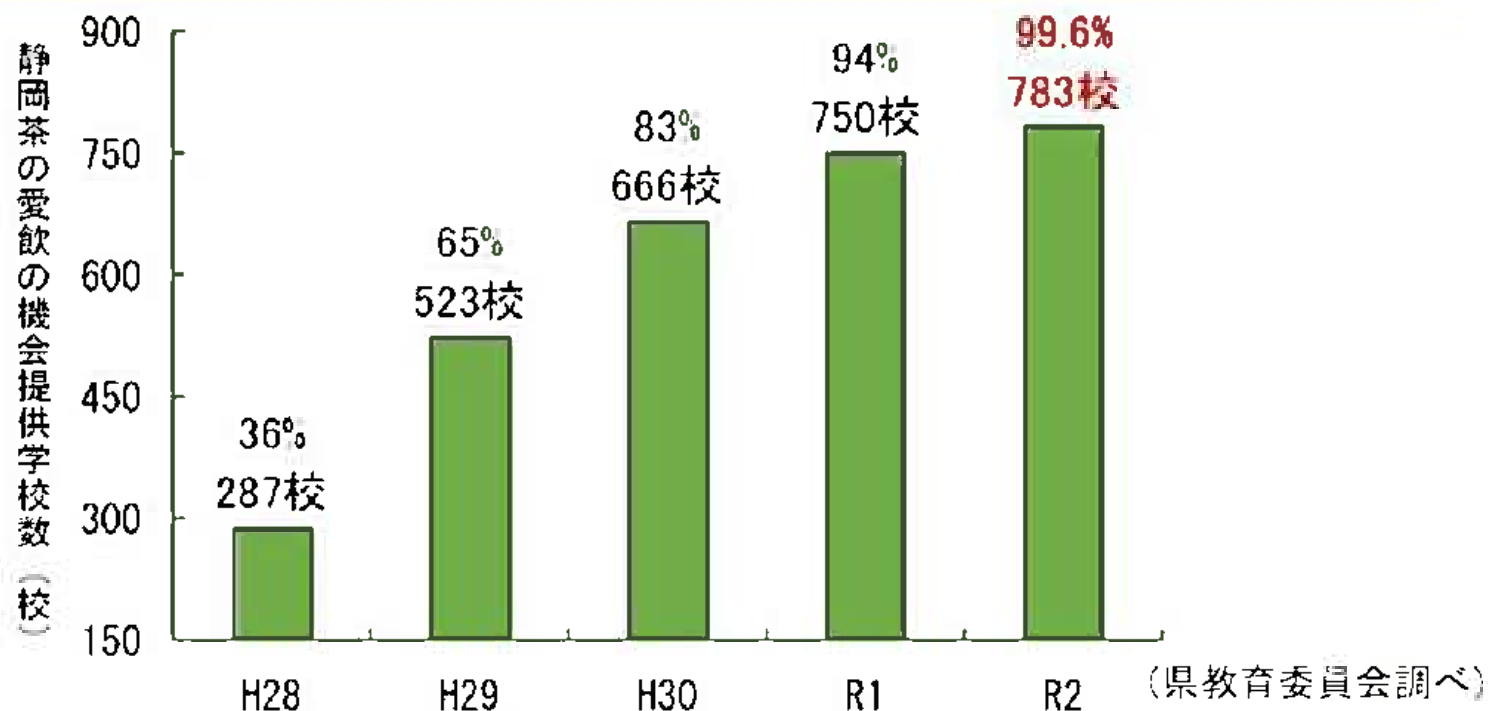
児童が入れ方を学んだお茶教室
＝牧之原市の菑山小

児童が入れ方を学んだお茶教室
＝牧之原市の菑山小

児童が入れ方を学んだお茶教室
＝牧之原市の菑山小

2-8 静岡茶の愛飲機会の提供

学校現場や茶業関係者の取組により、**県内小中学校における静岡茶の愛飲の機会提供が平成29年度523校（約65%）、平成30年度666校（約83%）、令和元年度750校（約94%）と増加し、令和2年度のアンケートでは783校（99.6%）となった。**



今後は取組の定着化(学校での指導継続、家庭での愛飲の習慣化、地域茶業者と連携した体験活動の継続)が必要

3-1 県内小中学校における通年での取組状況

- ・愛飲の機会を提供した学校のうち、通年での取組を行っている学校の割合

＜令和元年度実績＞

通年	特定の日 (和食の日等)	期間(季節) 限定	その他	学校総数
364校 (46%)	42校 (5%)	302校 (38%)	42校 (5%)	798校

※通年の取組: やかん204校、水筒79校、給茶機41校、スティック茶24校、キーパー10校、紙バック5校

＜令和2年度実績＞ ※複数回答可としているため、合計は100%を超える。

通年	特定の日 (和食の日等)	期間(季節) 限定	その他	学校総数
485校 (62%)	119校 (15%)	218校 (29%)	125校 (16%)	786校

※通年の取組: 水筒446校、やかん145校、紙バック130校、給茶機53校、キーパー12校、スティック茶4校

※R2は国庫補助事業による茶の提供あり

3-1 通年で静岡茶を愛飲する取組の拡大

課題

- ・令和2年度と3年度は、国庫補助事業を活用して県内全小中学校にお茶を提供したが、国庫補助事業は今年度で終了予定
- ・通年でお茶を飲むための給茶機等の設置は、予算上困難
- ・学校に水筒を持参する取組をどのように拡大させていくかが課題

【今後の取組（事務局案）】

- ・学校と家庭が連携した静岡茶の継続的な愛飲の促進
※県や国の予算に頼らない、通年での取組強化
 - 学校側から保護者に向けて、水筒での静岡茶の持参の働きかける「マイボトル持参運動」の拡大
- ・地域と連携した、学校や保護者向け静岡茶講座等の充実
 - 地域の茶業関係者の協力のもと、学校や保護者に、お茶に関する知識を学んでいただくとともに、おいしいお茶の入れ方を実践していただく静岡茶講座の実施拡大
- ・お茶の機能性等情報発信の強化による静岡茶愛飲の促進
 - 緑茶のインフルエンザ予防効果やリラックス効果等お茶の機能性を広く情報発信し、学校や家庭での愛飲の取組を促進する。

3-2 静岡茶の食育の機会の確保

児童生徒に対する静岡茶の食育機会の確保に取り組んでいる学校の割合

小・中学校において、静岡茶を飲む機会と併せ、お茶のおいしさや機能、静岡茶の産地や文化等の理解促進を図り、「食」に対する意識向上と健康な体づくりを進める。

令和元年84%→令和6年100%（目標）



3-2 静岡茶の食育の機会の確保

課題

- ・茶産地以外でも、お茶に関する食育が継続的に実施される体制づくり
- ・学校、家庭、地域が連携した取組の実施
- ・デジタルツールの活用等、多方面からのお茶に関する食育の支援

【今後の取組（事務局案）】

- ・栄養教諭等食育担当者向けお茶の淹れ方講習会の開催
 - 栄養教諭等が、小中学校、特別支援学校の各教科等の授業において、おいしいお茶の淹れ方やお茶の健康効果等、専門性を生かした授業展開ができるように支援。
- ・学校における静岡茶の食育カリキュラムモデルの作成及び支援体制づくり
 - お茶の歴史、生産、製造、淹れ方などを体験的に学ぶなどお茶に関する食育カリキュラムモデルの作成(モデル校での実践)。
 - 学校で活用できるデジタル教材の開発や、体験活動等の講師派遣に関する情報等を取りまとめ提供。
- ・地域と連携した、児童生徒や保護者向け静岡茶講座等の充実
 - 地域の茶業関係者の協力のもと、学校や保護者に、おいしいお茶の入れ方を実践しお茶に親しんでいただく静岡茶講座の実施

3-3 新たな認定制度の創設

課題

- ・小中学校を対象とした静岡茶講座やCha-1グランプリ等を通じてお茶に興味を持った子供たちが、次の目標を持てるようお茶に対する関心を途切れさせないことが大切
- ・子供たちのお茶に関する興味が継続し、ステップアップにつながる仕組みが必要

【参考事例(藤枝市)】

- ・小学生を対象にジュニアお茶博士を認定
- ・認定を受けた児童は、各種イベント等で呈茶サービスなど、藤枝茶のPR活動を実施
- ・中学生になるとジュニアお茶大使として活躍



(藤枝市HPより)

【今後の取組(事務局案)】

- ・新たな認定制度の創設
 - 検討部会を設け、制度の創設に向けて検討。
 - 第2回静岡茶愛飲県民会議で検討結果について報告。